



Title	ピグーの労働政策思想
Author(s)	高見, 典和
Citation	大阪大学, 2009, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/49359
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

【9】

氏 名 高 見 典 和
たか みのり かず
博士の専攻分野の名称 博 士 (経済学)
学位記番号 第 22652 号
学位授与年月日 平成 21 年 3 月 24 日
学位授与の要件 学位規則第 4 条第 1 項該当
経済学研究科経済学専攻
学位論文名 ピグーの労働政策思想
論文審査委員 (主査) 教授 堂目 卓生
(副査) 教授 澤井 実 教授 大竹 文雄

論文内容の要旨

本論文は、A.C.ピグー（1877-1959）が同時代の労働諸問題をどのように考察したかを研究するものである。あつかう問題は、労使関係、最低賃金、そして失業である。

第1章において知的および歴史的背景を考察したのち、第2章においてピグーの労使関係論を考察する。ピグーは、1905年に出版した著作において、19世紀イギリスの労働運動および労使関係の歴史的展開をあとづけ、そして20世紀初頭に広まりつつあった労使の直接交渉におけるインセンティブ構造を理論的に用いて分析した。ピグーは、このように労働市場を、単純な競争市場としてではなく、労働組合や雇用主団体によって制限された不完全市場とみなしていた。さらにかれは、終厚生基準を打ち立て、それにもとづいて労使関係にたいする政府介入を提言している。

第3章では最低賃金論を論じる。イギリスでは低賃金労働者の最低賃金を規制するために、1909年に最低賃金が導入された。ピグーは、この法律が交渉力の弱い低所得労働者を保護することを目的としていることを支持している。というのも、雇用主による賃金搾取を是正するための賃金引上げは、国民所得を損なわずに労働者の賃金を引き上げができるからである。しかし、1918年の賃金委員会法の改正によって適用対象が拡大され、保護の必要な高所得労働者まで保護されるようになったことをピグーは批判している。このような態度の変化からわれわれは、ピグーに固有の労働者の類型を読み取ることができる。

第4章においては失業論を考察する。ピグーの多岐にわたる失業分析のなかで、本章では、主として1920年代後半の金本位制下におけるピグーの議論をあつかう。かれは、労使交渉と最低賃金という上記の労働市場における2つの制度が、この期間の変動的な経済の中で労働市場の流動性を阻害していると述べている。その一方で、当時の国際金融制度であった金本位制がイギリス経済に物価下落圧力をもたらしているとも言及している。本章では、『産業変動』やTimes紙上の論文を根拠として、かれが後者の理由すなわち貨幣的要因のはうにより大きな重要性を置いていたと主張する。

最後に結論として、ピグーが、有効に現実の政策問題を分析し、具体的提言を行おうとした社会的熱意のある経済学者であったと主張する。

論文審査の結果の要旨

本論文は、ピグーの一次文献を綿密に検討した上で、労使関係、最低賃金、失業について独創的な解釈を与え、その結果、従来の市場信奉者、反労働組合主義者としてのピグー像とはことなるピグー像を描くことに成功している。この結論は、経済学説史上のピグーの位置づけを変えうる重要な成果である。よって、本論文は博士（経済学）に値すると判断する。